

湯田小学校ガイドライン（1月17日～）

1. 登校後、オープンスペースで健康チェック表を提出、マスク着用の確認と手指消毒を行い教室へ入れる。健康チェック表を忘れてきた児童は、廊下で検温を行う。
2. 室内外ともに、常にマスクを着用させる。
予備のマスクは、カバンに1つ入れさせておく。
3. 外から教室に入る時、トイレの後、掃除の後、給食の前後、共有物を触った時は必ず手洗いを行わせる。その際、児童が集中しないよう、テープに沿って並ばせる。手ふきタオルは必ず一人1枚持参させる。
4. 授業時は、3密を避けるようにし、学習形態の工夫を行う。
グループ活動、ペア学習は行わない。
体育は、換気や児童同士の距離を保つ等、感染症対策を講じながら学級単位で行う。音楽は、歌唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏は行わない。ペア学習やグループ学習は行わない。
外部からのボランティアや講師等を依頼した活動は行わない。
校外学習は禁止する。
5. 近距離での会話や大声を出すことは控えさせる。また、人と密着するような遊びは控えさせる。
6. 換気のため、常に各教室の窓とドアは開けておく。
休み時間ごとに換気を行う。
7. 児童が触れる場所（水道・階段手すり、ドアノブ、トイレ蛇口、電気のスイッチ等）は、1日1回以上消毒し、記録に残す。
8. 児童の体調が悪くなったときは、速やかに保護者に連絡する。
発熱等の児童および兄弟姉妹は、ともに帰宅させる。同居家族に体調不良等が出たら、児童は出席停止とする。
9. コロナウィルス感染にかかる出席停止措置により自宅待機中の児童に対しては、電話や家庭訪問等で確実に連絡を取り合う。